

監事監査報告書

学校法人 清教学園

理事長 井上 良作 殿

監事は、私立学校法第 37 条第 3 項の規定に基づき、令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び会計について監査を行いました。

その方法及び結果は次のとおりです。

1. 監査の方法および内容

監事は、理事会に出席し、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、業務の執行状況について情報を収集するとともに、重要な決裁書類等を調査しました。

また、計算書類及び附属明細書について、監査法人の監査報告書を受領し、その内容を検討しました。

2. 監査の結果

（1）業務監査の結果

理事の職務執行に不正の行為、または法令・定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）会計監査の結果

計算書類及び附属明細書は、学校法人会計基準に従い、法人の財政状態及び収支の状況を適正に表示しているものと認めます。

3. 結論

よって、令和 6 年度の計算書類及び附属明細書を承認することに異議はありません。

令和 7 年 5 月 24 日

学校法人 清教学園

監事 山本 淳子

監事 前田 泉穂